

## 課 題

京都では、内外の多様な文化を受け入れながら、個性豊かな文化が育まれるとともに、伝統の上に創造を重ねることで、我が国を代表する文化が形づくられてきた。また、茶道や華道などの生活文化から現代のポップカルチャーまで様々な文化が暮らしに根づいており、このような、伝統から先端まで多様な文化が息づいていることが京都の強みであり、ブランド力の源泉ともなっている。

国においては、文化庁の京都への全面的な移転が決定され、2017年6月には、文化政策の対象を拡大するとともに（資料1参照）、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の幅広い分野との連携を図り、文化芸術が生み出す様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することなどを趣旨とした文化芸術基本法が施行されるとともに、2018年3月には同法に基づく「文化芸術推進基本計画」が策定されたところである。

上記のような動きを受け京都府では、文化力の活用による地域活性化はもとより、文化の保存・継承から発展、創造、活用まで文化政策をより総合的に推進していくため、2018年7月に「京都府文化力による未来づくり条例」を施行し、本年3月には同条例の理念を具体化するため、「京都府文化力による未来づくり基本計画」を策定したところである。

こうした動きがある中、国際的な状況に目を向けると、国全体のGDPに対する「文化GDP」（文化産業の国内総生産）の割合は諸外国の多くが3～6%台であるのに対し、日本は1.8%となっている。（資料2参照）

また、国民の意識については、世論調査によると文化芸術の振興が幅広い分野で社会に効果をもたらすものと期待されていることがわかる。（資料3参照）

問1 上記の我が国や京都府の現状を踏まえ、京都府における文化の課題としてあなたが考えることを、400字以内で簡潔に記述しなさい。

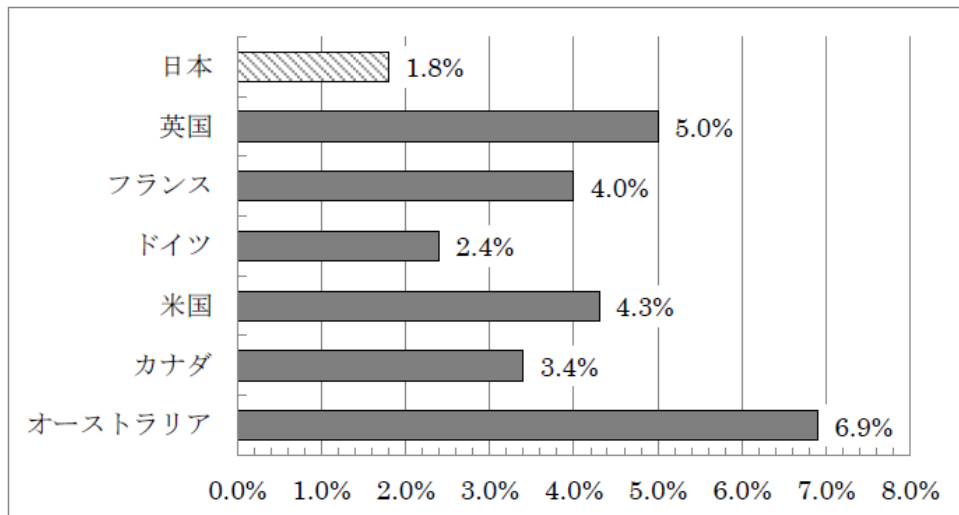
問2 問1で記述した課題を踏まえ、文化庁の移転先である京都府として、今後、京都府域の文化力をより向上させ、各地域が持続的に発展していくために必要とあなたが考える事業を一つ提案し、その実施上の課題や解決策、期待される事業効果について、600字以内で記述しなさい。

### 資料1. 文化芸術基本法に定める「文化芸術」の範囲一覧

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する活動

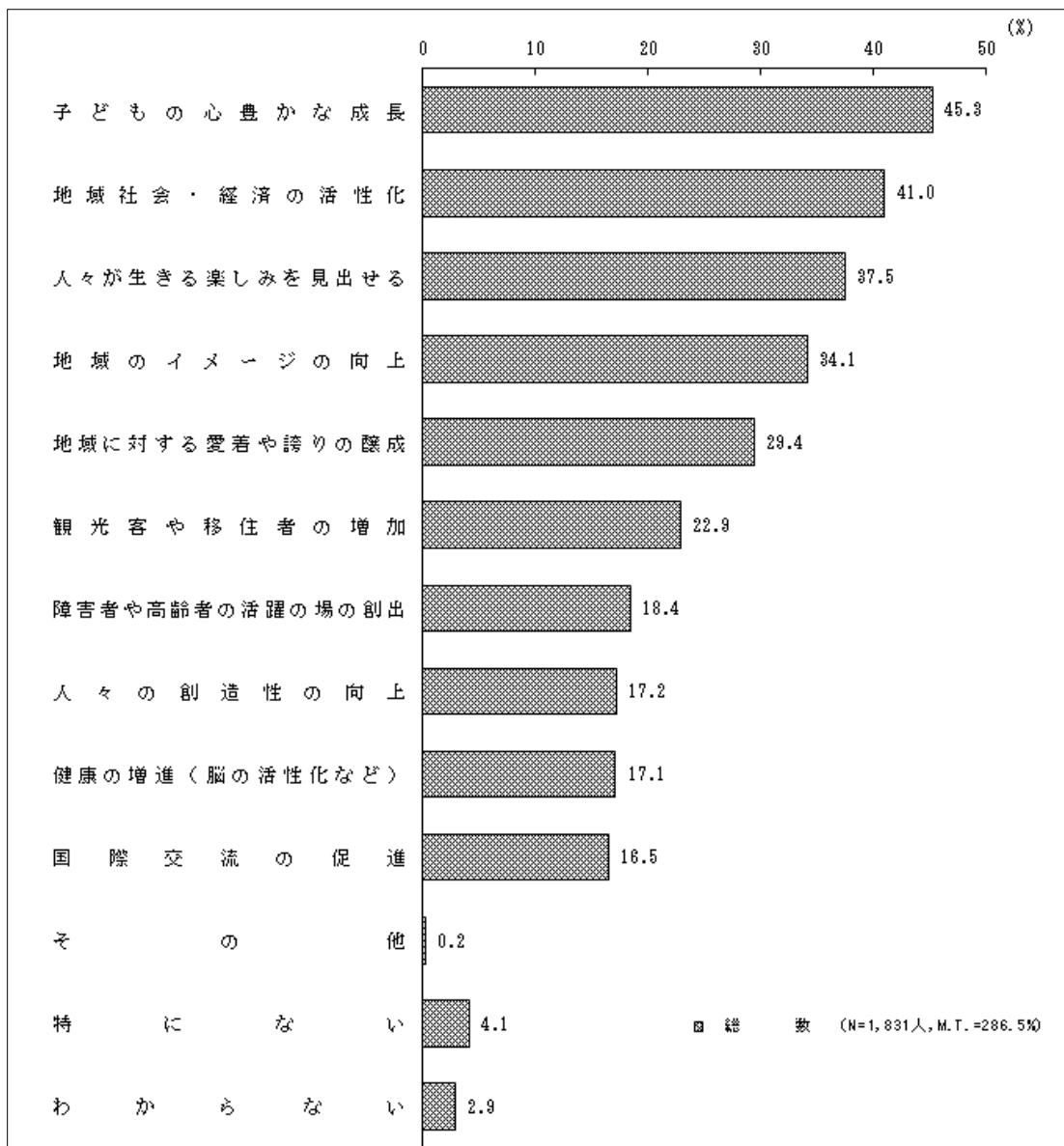
（出典：「京都府文化力による未来づくり基本計画」（2019.3 京都府））

資料2. 我が国と諸外国の国全体の GDP に占める文化 GDP の割合の比較



(出典：「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究事業報告書」(2016.3 文化庁))

資料3. 「調査結果『文化芸術振興による効果』



(出典：「文化に関する世論調査報告書」(2016.9 内閣府))

※質問「あなたは、日本の文化芸術の振興を図るにより社会にもたらされる効果として期待することは何ですか。この中からいくつでもあげてください。」